

薬食機発1028第1号  
平成21年10月28日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局  
審査管理課医療機器審査管理室長



希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	(21機) 第20号
医療機器の名称	気管支充填材
予定される使用目的、 効能又は効果	外科手術が困難な続発性難治性気胸、気管支瘻等の治療
申請者の氏名又は名称	原田産業 株式会社

